

# ガolinスタンド等で ガolin・灯油・軽油を購入する容器について

下呂市消防本部からのお知らせ

## ★ガolinの場合

**金属製**(KHKまたはUNの表示があるもの)を使用してください。



金属製の携行缶



灯油用ポリ容器



水用ポリ容器



ペットボトル



軽油用ポリ容器



開封済みの混合ガolin容器等(キャップ式の蓋)  
※蓋が完全密閉できないため、購入後の運搬に危険が伴います!



KHKまたはUNの表示は、安全基準をクリアした証です。

## ★灯油の場合

消防法適合品で「**灯油**」の表示がある専用容器を使用してください。



水用のポリ容器やペットボトルは  
使用しないでください!



水用ポリ容器



ペットボトル

## ★軽油の場合

消防法令適合品で「**軽油**」の表示がある専用容器を使用してください。



金属製の携行缶もO.Kですが、ガolinと間違えないよう「**軽油**」と明記しておきましょう!



灯油用や水用のポリ容器は使用しないでください!



灯油用

水用

【問い合わせ先】下呂市消防本部 予防課 0576-25-6188